

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月11日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 石井食品株式会社

【英訳名】 Ishii Food Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長 島 雅

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(435)0141 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(774)8748

【事務連絡者氏名】 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	4,824,824	4,874,248	10,518,807
経常利益又は経常損失() (千円)	94,422	190,994	34,416
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	125,427	202,537	20,416
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,801	206,686	55,329
純資産額 (千円)	4,414,837	4,245,751	4,553,907
総資産額 (千円)	8,193,211	8,045,344	8,339,244
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	7.07	11.44	1.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	53.9	52.8	54.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,788	174,790	460,630
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,788	1,289,182	81,991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,173	114,611	62,482
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,232,745	1,349,052	2,927,637

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.10	10.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における食品業界を取り巻く環境は、円安による原材料費の高騰により製造原価への影響があり、引き続き厳しい経営環境となっています。

食に対するニーズは、引き続き低価格志向が高まる中、高品質でこだわりのある商品を求められるお客様も増加傾向にあります。また、一人・二人世帯の増加、ファミリー世帯の減少等の影響により食生活も多様化してきました。

このような変化の中、当社は無添加調理を基本に素材を生かした本物の味を引き出すため、鶏ガラや鯉節、昆布から自社で出汁を取り、塩分に配慮した商品の改良に取り組んで参りました。また、原材料の国産化を進めるとともに農家との取組みを強化して参りました。例えば、ごぼうは風味を生かすために泥付のまま仕入れて自社で加工し、玄米は酸化を防ぎ旨味を増すために籾殻の状態での保存し使用する前に脱穀する、などの取組みを進めて参りました。

4月には、鶏肉の風味がそのまま味わえるソースなしのプレーンミートボールを発売し、小さいお子様を持つ方々からは「塩分も少なく無添加調理で安心して食べさせられる」、また年配の方からは「ソースが無いので色々なメニューに応用できて良い」など、年代を問わずご好評を頂いております。同時に、従来のミートボールと一緒に店頭でお知らせすることにより無添加調理の良さを再認識して頂き、ミートボールを中心に食肉加工品は好調に推移致しました。

非常食は、7大食物アレルギー配慮であることや火と水が無くても美味しく食べられること、3日分のメニューを品揃えしたことが評価され、前年同期比189.2%となりました。

平成26年8月にオープンしたコミュニティハウス「ヴィリジアン」は、小さいお子様を持つ方々に多くご来店頂き、当社商品は全て無添加調理で製造されていることなどをお伝えし、イシイブランドの浸透に有効な場となって参りました。また、音楽会や絵本作家によるイベントなども積極的に行い、地域に少しずつ根づいてきました。

生産部門におきましては、ロス・ムダの削減による付加価値の向上を目的として、一つ一つの工程におけるロスの分析と改善を行うとともに、時間と温度の管理を徹底して参りました。

このような活動を行って参りました結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は48億74百万円（前年同期比49百万円増）となりましたが、天候不順による玉ねぎ等の原材料費の高騰と生産の安全対策による人件費の増加により、営業損失は1億76百万円（前年同期は91百万円の損失）となりました。また、経常損失は1億90百万円（前年同期は94百万円の損失）となり、これに特別損失や法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億2百万円（前年同期は1億25百万円の損失）となりました。

製品別チャネル別業績の概況は、次のとおりであります。

(単位:千円)

製品別売上高	前第2四半期連結累計期間 (26.4.1～26.9.30)		当第2四半期連結累計期間 (27.4.1～27.9.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	4,330,279	89.7	4,368,223	89.6	37,944	100.9
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	198,443	4.1	182,640	3.8	15,802	92.0
惣菜(サラダ・煮物他)	206,935	4.3	222,914	4.6	15,978	107.7
非常食	18,717	0.4	35,408	0.7	16,690	189.2
配慮食	17,782	0.4	19,738	0.4	1,955	111.0
その他	52,665	1.1	45,323	0.9	7,341	86.1
合計	4,824,824	100.0	4,874,248	100.0	49,424	101.0

(単位:千円)

(チャネル別内訳)	前第2四半期連結累計期間 (26.4.1～26.9.30)		当第2四半期連結累計期間 (27.4.1～27.9.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
スーパーマーケット・小売店他		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	4,138,482	92.6	4,174,045	92.3	35,563	100.9
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	181,274	4.0	165,672	3.7	15,601	91.4
惣菜(サラダ・煮物他)	83,002	1.9	102,703	2.3	19,700	123.7
非常食	13,812	0.3	28,493	0.6	14,681	206.3
配慮食	9,358	0.2	10,216	0.2	857	109.2
その他	44,160	1.0	38,969	0.9	5,191	88.2
合計	4,470,090	100.0	4,520,100	100.0	50,010	101.1

生協・宅配他	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	191,796	54.1	194,178	54.8	2,381	101.2
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	17,168	4.8	16,967	4.8	201	98.8
惣菜(サラダ・煮物他)	123,932	34.9	120,210	33.9	3,722	97.0
非常食	4,905	1.4	6,914	2.0	2,009	141.0
配慮食	8,424	2.4	9,521	2.7	1,097	113.0
その他	8,504	2.4	6,354	1.8	2,150	74.7
合計	354,733	100.0	354,147	100.0	585	99.8

食肉加工品（ハンバーグ・ミートボール他）

4月発売のプレーンミートボールは、小さいお子様が多くお住まいのエリアから導入を行い、無添加調理、塩分量、風味の良さがご好評を頂いております。

主力のミートボール、テリヤキお弁当ミートボール、カレーミートボールの3品は、プレーンミートボールの発売に伴い、無添加調理、乳卵アレルギーに配慮していることを改めてお伝えしたことにより好調に推移し、食肉加工品の売上高は前年同期比100.9%となりました。

炊き込みご飯の素・まぜご飯の素

一人・二人世帯の増加に合わせた1～2合用商品の提案が遅れたことにより売上は減少致しました。また、原材料の高騰により松茸ごはんの値上げを行ったことにより販売数が減少致しました。この結果、炊き込みご飯の素・まぜご飯の素の売上高は前年同期比92.0%となりました。

惣菜（サラダ・煮物他）

サラダにおいては、風味のあるごぼうサラダがご好評を頂き業務用商品の売上が増加し、惣菜の売上高は前年同期比107.7%となりました。

非常食

火と水が無くても美味しく食べられる3日分の食事セットが学校、官公庁、企業からご好評を頂き、非常食の売上高は前年同期比189.2%となりました。

配慮食

原材料及び製造工程を徹底管理している食物アレルギー配慮食専用工場が評価され、生協や幼児・子供専門店での販売が伸び、配慮食の売上高は前年同期比111.0%となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は80億45百万円（前連結会計年度末比2億93百万円減）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少5億18百万円、売掛金の増加1億80百万円及び有形固定資産の増加45百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は37億99百万円（前連結会計年度末比14百万円増）となりました。主な要因は、買掛金の増加68百万円、未払費用の増加69百万円及びその他流動負債の減少1億7百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は42億45百万円（前連結会計年度末比3億8百万円減）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上2億2百万円、自己株式の取得48百万円及び配当金の支払53百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は13億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億78百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は1億74百万円（前年同期は41百万円の減少）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失、減価償却費の計上及び売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は12億89百万円（前年同期は1億14百万円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は1億14百万円（前年同期は58百万円の減少）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出、配当金の支払額であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案(買収提案)が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制する恐れのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、更に買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定することとしました。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで、食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先様等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げて参りました。

当社は、これからも当社独自の無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足していただける安心・安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けて参ります。当社の企業価値は、このような技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先様、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図りお客様満足に全力を傾ける。」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図って参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月26日開催の第72回定時株主総会において、「大規模買付行為に関する対応方針導入の件」について、承認を得ております。

大規模買付ルールは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

大規模買付ルールは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、大規模買付ルールでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

この大規模買付ルールは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、この大規模買付ルールは適用されます。

大規模買付ルールの対象となる者は、特定株主グループ(注)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為(いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。)を行おうとする者です。

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策について」(平成26年6月26日付)をご参照下さい。

(<http://www.ishiifood.co.jp/>)

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社を取り巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓するべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取り巻く経営環境等の変化を背景に、以前に増して、当社の技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大量買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、上記に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取り巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。更に、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もあり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付行為者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考え、大規模買付ルールの内容を開示することとしております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000株であり ます。
計	18,392,000	18,392,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		18,392,000		919,600		672,801

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石井 トヨ子	千葉県船橋市	2,426	13.19
石井 健太郎	千葉県船橋市	910	4.95
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	882	4.80
(有)ケイアンドアイ	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	873	4.75
(株)榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目5番2号	653	3.55
(株)オイシー	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	400	2.17
石井 達雄	千葉県船橋市	353	1.92
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	350	1.90
吉橋 計	千葉県船橋市	294	1.60
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	214	1.17
計		7,356	40.00

(注) 上記のほか当社所有の自己株式882千株(4.80%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 882,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,425,000	17,425	
単元未満株式	普通株式 85,000		
発行済株式総数	18,392,000		
総株主の議決権		17,425	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式445株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	882,000		882,000	4.80
計		882,000		882,000	4.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,927,637	2,409,052
売掛金	1,183,714	1,364,026
商品及び製品	69,473	61,927
仕掛品	6,143	13,978
原材料及び貯蔵品	180,331	193,191
その他	42,571	48,359
貸倒引当金	2,049	2,360
流動資産合計	4,407,822	4,088,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,624,839	1,542,755
機械装置及び運搬具（純額）	636,766	763,342
工具、器具及び備品（純額）	56,443	50,428
土地	906,296	906,296
リース資産（純額）	17,679	25,191
有形固定資産合計	3,242,025	3,288,014
無形固定資産	83,855	73,570
投資その他の資産		
投資その他の資産	658,453	648,495
貸倒引当金	52,912	52,912
投資その他の資産合計	605,540	595,582
固定資産合計	3,931,422	3,957,167
資産合計	8,339,244	8,045,344
負債の部		
流動負債		
買掛金	279,845	348,253
短期借入金	1,380,000	1,380,000
1年内償還予定の社債	500,000	
未払費用	505,429	574,474
未払法人税等	27,695	16,146
賞与引当金	73,698	79,360
その他	193,002	85,519
流動負債合計	2,959,670	2,483,753
固定負債		
社債		500,000
長期借入金	250,000	250,000
退職給付に係る負債	346,600	333,233
資産除去債務	23,061	23,072
長期未払金	139,894	139,894
その他	66,109	69,638
固定負債合計	825,666	1,315,839
負債合計	3,785,336	3,799,593

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	2,998,395	2,742,626
自己株式	126,595	174,834
株主資本合計	4,464,201	4,160,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,701	104,299
退職給付に係る調整累計額	21,995	18,741
その他の包括利益累計額合計	89,706	85,557
純資産合計	4,553,907	4,245,751
負債純資産合計	8,339,244	8,045,344

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	4,824,824	4,874,248
売上原価	3,063,610	3,191,982
売上総利益	1,761,213	1,682,266
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	294,687	299,048
退職給付費用	30,083	22,662
賞与引当金繰入額	36,495	36,914
支払手数料	145,879	132,803
運搬費	547,254	546,987
販売促進費	211,351	227,238
その他	586,794	592,807
販売費及び一般管理費合計	1,852,546	1,858,462
営業損失()	91,333	176,195
営業外収益		
受取利息	1,850	1,295
受取配当金	5,563	6,424
廃油売却益	5,865	9,121
その他	6,849	6,248
営業外収益合計	20,129	23,090
営業外費用		
支払利息	11,726	11,717
たな卸資産廃棄損	11,265	15,504
社債発行費		10,039
その他	225	626
営業外費用合計	23,218	37,888
経常損失()	94,422	190,994
特別損失		
固定資産処分損	25,061	1,435
特別損失合計	25,061	1,435
税金等調整前四半期純損失()	119,483	192,429
法人税等	5,943	10,107
四半期純損失()	125,427	202,537
親会社株主に帰属する四半期純損失()	125,427	202,537

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純損失()	125,427	202,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,071	7,402
退職給付に係る調整額	3,554	3,253
その他の包括利益合計	41,625	4,149
四半期包括利益	83,801	206,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,801	206,686
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	119,483	192,429
減価償却費	195,627	194,795
賞与引当金の増減額(は減少)	1,747	5,661
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,500	10,113
受取利息及び受取配当金	7,414	7,720
支払利息	11,726	11,717
社債発行費		10,039
固定資産処分損益(は益)	25,061	1,435
売上債権の増減額(は増加)	217,294	180,312
たな卸資産の増減額(は増加)	16,759	13,148
仕入債務の増減額(は減少)	79,742	68,408
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,034	639
未払消費税等の増減額(は減少)	3,151	94,475
その他	46,433	58,267
小計	15,300	148,513
利息及び配当金の受取額	7,275	7,165
利息の支払額	11,684	11,843
法人税等の還付額	1,617	607
法人税等の支払額	23,696	22,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,788	174,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	
定期預金の預入による支出		1,060,000
投資有価証券の取得による支出	1,228	1,246
有形固定資産の取得による支出	212,230	225,127
無形固定資産の取得による支出	2,400	3,176
その他	1,070	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,788	1,289,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	360,000	360,000
短期借入金の返済による支出	360,000	360,000
社債の発行による収入		489,960
社債の償還による支出		500,000
リース債務の返済による支出	4,939	3,101
自己株式の取得による支出	1	48,238
配当金の支払額	53,231	53,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,173	114,611
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	214,751	1,578,584
現金及び現金同等物の期首残高	2,447,497	2,927,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,232,745	1,349,052

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,232,745千円	2,409,052千円
預入期間が3か月を超える定期預金		1,060,000
現金及び現金同等物	2,232,745	1,349,052

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,231	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,230	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円07銭	11円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	125,427	202,537
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	125,427	202,537
普通株式の期中平均株式数(株)	17,743,952	17,709,962

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

石井食品株式会社
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 手 島 英 男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 川 健 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。